

令和7年石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

令和7年3月25日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者1人

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第2号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第3号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について

議案第4号 石狩市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について

議案第5号 石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

議案第6号 招致外国青年就業規則の一部改正について

議案第7号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について

議案第8号 スクールカウンセラー設置に関する規則の制定について

議案第9号 石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

①浜益学園の校章の決定について

②令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長)

ただいまから、令和7年教育委員会会議3月の定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは根本委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第2号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第3号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について

(佐々木教育長)

議案第1号から第3号について、関連する内容となりますので、事務局より一括して提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第1号石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正及び議案第2号石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正並びに議案第3号石狩市教育委員会公印規程の一部改正について、一括してご説明いたします。議案は1ページから3ページ、会議資料は1ページから7ページとなります。

本3議案につきましては、いずれも厚田学校給食センターの廃止に関連し、教育委員会の新年度体制を反映した改正となっております。

会議資料の1ページから3ページをご覧ください。

議案第1号につきましては、厚田学校給食センターの廃止に伴い、本庁教育委員会にて、厚田に関わる教育委員会の所掌事務を担うこととしたことから、厚田学校給食センター及び厚田学校教育課並びに厚田社会教育課に係る文言の削除を行おうとするものであります。

次に、会議資料4ページから5ページの、議案第2号につきましては、厚田支所から教育部局がなくなることを受け、厚田支所地域振興課などの支所職員が、緊急時などにおいて、臨時に教育委員会事務を委任して執行できるよう改正しようとするものであります。

次に、会議資料6ページから7ページの、議案第3号につきましては、議案第1号に関連し、厚田支所で管理されている、教育委員会組織の公印を廃止しよう

とするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号から第3号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

厚田の教育委員会が無くなるということですが、これまで行っていた事務について、どこが引き受けるかが資料中では読み取れないですが、その点はいかがですか。

(笠井課長)

厚田で行っていた業務を、どこの課で継承するかは、今後引き継ぎ業務の中で整理されていくこととなります。

(松尾委員)

この資料には記載されませんか。

(中西部長)

基本的に本庁各所管の事務分掌で全て網羅されております。

学校に関することと言えば、こちらの部局では何々学校と書かれているものはありませんので、市内の学校全ての事務を補完することとなります。

(松尾委員)

ありがとうございます。

今回、厚田の教育委員会は無くなりましたが、浜益の教育委員会は残ることについて、ご説明願ひます。

(中西部長)

浜益について、現在浜益学園の整備等、浜益独自の業務が残っておりますので、人員を配置しております。

(松尾委員)

承知いたしました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第1号から第3号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号から第3号について、原案どおり可決しました。次に、議案第4号から第5号について、関連する内容となりますので、事務局より一括して提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第4号石狩市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正及び議案第5号石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について、一括してご説明いたします。議案は4ページから5ページ、会議資料は8ページから15ページになります。

本2議案につきましては、令和6年第4回石狩市議会定例会に上程した石狩市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、関連規則の改正を行おうとするものであります。

会議資料8ページから9ページをご覧ください。

議案第4号につきましては、学校開放事業等で学校施設を使用するにあたり、使用料に冬季加算額を追加したことに伴い、別表第2に掲げるとおり、市が公用で使用する場合や社会教育関係団体が本来の活動のために使用するなどの場合において、減免規程を定めるほか、学校開放の利用方法について、「公共施設予約システム」及び「電子錠」を導入したことに伴い、管理方法の変更について改正しようとするものであります。

次に、会議資料10ページから15ページの、議案第5号につきましては、使用料に冬季加算額を追加したことに伴い、関係様式に冬季加算額に関する事項を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第4号から第5号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

これまで学校開放を実施している学校では、必ず学校開放管理人を配置しておりましたが、今後は必要がある場合のみということから、基本的に配置しないという理解でよろしいですか。

(笠井課長)

基本的には設置しませんが、双葉小学校のみ施設の構造上、電子錠の設置が不可のため、学校開放管理人を配置します。これは、同校に学校開放専用の出入口がなく、利用する方は生徒玄関から出入りしておりますので、管理人の配置が必要となります。

(松尾委員)

わかりました。

もう一点、公共施設予約システム及び電子錠について、時代に合わせた使いやすいシステムだと思いました。

学校開放以外の市内施設も、このようなシステムになってきているということですか。

(中西部長)

学校施設は基本的に常駐者がいないことが多いので、システムを利用しております。常駐者がいる施設は、電子錠などのシステムを用意する必要がないため、施設ごとの状況により、導入するかを決めております。

(松尾委員)

予約はどうですか。

(中西部長)

一部を除き、ほとんどの公共施設に予約システムが入っております。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

学校開放にあたり、警備会社が各学校に入っているとは思いますが、学校開放と警備会社との関係はどうなっていますか。

(笠井課長)

各学校に機械警備が入っていますが、学校開放とは切り離しておりまして、あくまでも学校開放は電子錠での出入りで、校舎内には立ち入れない状態にし、体育館のみの出入りとなります。

(坪田委員)

扉のようなものがあるのですか。

(笠井課長)

緑苑台小学校を例に挙げますと、体育館に学校開放用の出入り口があり、中に入ると、鍵付きのパーテーションで校舎側には入れないようになっています。

(坪田委員)

トイレは使えますか。

(笠井課長)

トイレは体育館に学校開放用のものがあります。

(坪田委員)

わかりました。ありがとうございます。

もう一点、双葉小学校の囲碁教室のように教室を使う活動もありますが、そこについてはどのようになっていますか。

(佐々木教育長)

これは、学校施設での学校開放ですから基本的には体育館のこととなります。学校開放事業で囲碁教室等は現在ありません。

カルチャーセンターとあって、別に施設を設けているところは紅南小学校にあります。

(根本委員)

「大人の囲碁サークル」は、学び交流センターで行っています。双葉小学校ではコミュニティスクールの一環として、放課後に子供向けの囲碁教室を開催しています。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第4号から第5号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第4号から第5号について、原案どおり可決しました。次に、議案第6号について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第6号招致外国青年就業規則の一部改正について、ご説明いたします。

議案は6ページ、会議資料は16ページから17ページになります。

本案は、令和7年1月6日付けで、総務省、外務省、文部科学省の三省通知により、令和7年4月1日付けで全国的にALTの経験年数に応じて報酬額を見直すこととなったほか、特別休暇となる子の看護休暇において、対象となる子の要件の見直しに係わり、所要の改正をしようとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第6号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

これは、国が定めている年間報酬額ですから、全国统一という理解でよろしいですか。

(笠井課長)

この度、年間報酬額を別表で定めておりますが、総務省、外務省、文部科学省の三省からの通知で示された金額となっております、全国的に一律見直しを行っています。

(松尾委員)

全国どのエリアでも、報酬は同じという理解でよろしいでしょうか。

(笠井課長)

基本的にはどのエリアにおきましても同じと認識しております。JETプログラムから派遣されたALTが対象となっております。

(松尾委員)

我々一自治体としまして、国で一律に決まっているものに意見することは難しいとは思いますが、一律の場合、行きたい都市が錯綜すると感じました。また、今回報酬額が上がりましたが、報道では日本円が持つ力が低下しているとして出ておまして、この報酬額が、「日本に行きたい」と思っている人が「この報酬なら行きたい」と思ってもらえる額になっているか、もしお聞きになっていることがあればお聞かせください。

(中西部長)

採用から派遣まで様々な手続きを含め、JETプログラムに依頼しておりますので、人員確保が可能な水準を意識して、検討いただいて成り立っていると考えております。為替も含めてバランスが取れているのかという判断はなかなか難しいですが、JETプログラムの方で気をつかっていただきながら、やっていると認識しております。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

4年目および5年目とありますが、5年目で給与改定が打ち止めなのか5年目以上は日本に居られないということなのか、どちらですか。

(笠井課長)

JETプログラムで派遣されているALTにつきましては、最大で5年という期限が設定されております。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第6号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第6号について、原案どおり可決しました。
次に、議案第7号について、事務局より提案説明をお願いします。

(山本課長)

私から、議案第7号スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正についてご説明いたします。議案は7ページ、資料は18ページをご覧ください。

この度の改正内容は、基本報酬の月額235,500円を月額239,700円に改めるため所要の改正を行うものです。改正理由ですが、昨年12月に国家公務員に対する人事院勧告が示され、それを基に本市の給料表の適用を受ける正職員および会計年度任用職員の給与改定が行なわれております。スクールソーシャルワーカーの報酬については、給料表に寄らず規則で定めていますので、他の職員との均衡を図るため、規則の一部改正を行うものであります。

なお、給料改定にあたっては、予算措置が必要なことから、令和7年度予算の折衝において必要な予算額を確保し、令和7年4月1日から給料改定を行うものです。

給料算定につきましては、給料表の3級52号俸を基に算定していますが、この度、給料表3級52号俸が235,500円から239,700円に改定されたことから、それに準じた算定結果となっています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第7号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

給料表3級52号俸とありますが、一般の職員に例えますと、どのあたりの方が該当するものですか。

(山本課長)

給料表の3級は主任職にあたりまして、52号俸は勤続年数が10年ほどとなります。

(松尾委員)

スクールソーシャルワーカーになる方たちが、全員この号俸が適しているのか、また、スクールソーシャルワーカーの報酬額をピンポイントで決めることができるのかが一番気になった点です。

勤続年数に伴い、勤務状況の評価等が無いのかも気になりました。

(山本課長)

スクールソーシャルワーカーは福祉の専門職の「社会福祉士」「精神保健福祉士」を有してかつ、相談業務を一定程度経験がある職員ということで募集をしており、専門職となりますので他市との均衡を計るため令和5年度にこの規則を制定し3級52号俸相当と設定しております。

他の会計年度任用職員とは別で、専門職のため固定給にしたという経緯があります。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第7号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第7号について、原案どおり可決しました。
次に、議案第8号について、事務局より提案説明をお願いします。

(山本課長)

私から、議案第8号スクールカウンセラー設置に関する規則の制定についてご説明いたします。

議案は8ページ、資料は19ページをご覧ください。

スクールカウンセラーの相談体制を充実させるため、令和7年度より市の予算においてスクールカウンセラーの報酬を予算措置しておりますが、支払い手続きを行うにあたり、身分・職務・報酬額等の内容について規則で定める必要があります。

現在のスクールカウンセラーの配置状況ですが、文部科学省の「スクールカウンセラー活用事業」を活用して、北海道教育委員会の会計年度任用職員の身分であるスクールカウンセラーを市内の全ての学校に配置しておりますが、北海道教育委員会から配分される配置時間数が年々減少傾向にあり、各学校から配置時間の増加の要望を受けておりました。また、市教委といたしましても、児童生徒本人や保護者が、心の専門家であるスクールカウンセラーに相談することは、いじめや不登校などの未然防止や早期発見・早期対応に繋がるものと考えており、その重要性を認識しているところです。

このことから、令和7年度より配置されるスクールカウンセラーについて、北海道の会計年度任用職員の身分に加え、市の会計年度任用職員としても任用することで、不足分の配置時間を確保し、児童生徒本人や保護者の心のケアに繋げるため、新たに規則を定めるものです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第8号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(鈴木委員)

スクールソーシャルワーカーの職務内容とスクールカウンセラーの職務内容ですが、スクールソーシャルワーカーは教育委員会に相談があった場合に学校へ出向いて行って実態を把握して、その後を検討するという仕事で、スクールカウンセラーは、それぞれの学校に配置され、先生、保護者、児童生徒で、相談がある場合に受けてくださるという認識でよろしいですか。

(山本課長)

はい。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

各学校から、もう少し時間数を増やしてほしいというお話がありましたが、これまでは何時間でしたか。

(山本課長)

令和2年度で約700時間あった配置時間が、令和6年度では608時間に減少したため、この度令和7年度予算で100時間確保し、令和2年度の700時間相当に不足分を充足する考えです。

(鈴木委員)

学校からの要望が強くて、令和2年度と同様の700時間を確保することと思いますが、感覚的にはまだ少ないと感じます。もう少し多くはなりませんか。

(山本課長)

北海道の任用時間について、国で全国の学校にそれぞれ必ず配置するという目標があり、全体の時間数から今まで配置されていなかった学校にも配置することになりますと、各学校の時間数が少なくなります。そのようなことから、北海道全体の時間数も減っておりまして、市町村それぞれに配分される時間数も減っております。市としては、減った時間の補充を行い、今後につきましては継続して検討をしていきます。

(鈴木委員)

なかなか厳しいということですね。

(山本課長)

北海道都市教育長会から国へ要望はしていますが、なかなか拡大されませんので、まずは市で拡充を考えております。

(鈴木委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(根本委員)

石狩市立学校に配置とありますが、現在の配置状況を教えていただきたいです。

(山本課長)

市内全校に配置しております。

(根本委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

先ほどの 700 時間というのは、北海道が出している時間の枠のトータルということによろしいですか。令和 7 年度は令和 6 年度と同じくらい付いているということですか。

(山本課長)

まだ、北海道からの通達がありませんので、未確定な時間数です。

(松尾委員)

わかりました。

カウンセリングや色々な相談の時間の枠は足りませんか。

(山本課長)

令和6年度に配置されていたスクールカウンセラーに、「現状時間数が足りているのか」「どのくらいあればいいのか」等の聞き取りをしております。

その中で、学校により違いはありますが、総合的に考慮し、令和2年度ベースであれば足りると積算をして、予算措置をしました。

(松尾委員)

単純に令和2年度に戻すということではなく、積算したものということですね。わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

19 ページ第5条、公認心理師の「師」と、臨床心理士の「士」の字が違いますが、合っているのでしょうか。

(山本課長)

確認しております。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(根本委員)

卒業式に出席させていただきましたが、花川北中学校では不登校により卒業式に出席できなかった生徒が10人以上20人未満、石狩八幡小学校では12人中1名が病気ではなく不登校ではないかと思われる欠席があり、学校の規模によって非常に困難な状況のところと、そうでもないところがあり、難しいことかもしれないかもしれませんが、勤務時間の計算をこの面に厚くしてはいかがかなと思います。

(山本課長)

時間数につきましては、市教委で確認しております「長期欠席児童生徒の報告」等を考慮し、単純に時間数を学校数で割るのではなく、学校の状況に応じて時間数を加減しております。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

市で措置しなければならないそもそもの原因は、時間数がどんどん削られてきているためであり、市側としてもこれでいいとは考えておりませんので、北海道都市教育長会を通じ道へは強力に要請しております。ただ、現実的に困っている子どもや学校現場を放っておくわけにはいかないため、このような措置をしておりますので、引き続き経過を見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

21 ページに「勤務整理簿」とありますが、こちらはデジタル化したものではなく、手書きのものですか。

(山本課長)

データでお渡しすることも可能ですので、手書きか入力かお任せしております。

(松尾委員)

手書きとなりますと、再度別の人が入力作業をすることになりますよね。

(山本課長)

こちらで集計する際には、その作業が必要となります。

(松尾委員)

二重三重の手間がかかっているような気がしますので、もう少しスマートな方法でやっていただけると良いと思います。

(佐々木教育長)

課題をいただきました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第8号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第8号について、原案どおり可決しました。次に、議案第9号について、事務局より提案説明をお願いします。

(高石センター長)

私より、石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正についてご説明をいたします。議案は9ページ、資料は22ページとなります。

本議案は、石狩市学校給食センター条例の一部を改正する条例が、令和6年第4回石狩市議会定例会にて可決し公布されたことから、当該条例に基づき所要の改正を行うものであり、その内容は「石狩市厚田学校給食センター」を削るものとなっております。このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき議決を求めるものがあります。よろしくご審議お願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第9号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第9号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第9号について、原案どおり可決しました。
以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

3月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

(松尾委員)

2月14日の「令和の日本型学校教育の実現に向けた特別研修会」につきましてご説明いただきたいのと、3月3日に石狩教育局からお客様がお見えになったようですが、どのようなお話しがあったのか教えていただきたいです。

(佐々木教育長)

2月14日の特別研修会ですが、道教委主催のオンライン会議です。講師は埼玉県戸田市の戸ヶ崎教育長で、この方は中央教育審議会の委員もされており「令和の日本型教育」に関する中央教育審議会の答申にも関わった方です。

今、日本の教育が目指している姿と、戸田市の教育委員会としての取り組みについて説明を受けました。

今目指している教育というのは、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実です。一つの教室の中には、何人かは外国にルーツがあり、何人かは特別支援の必要のあるこども、また何人かは非常に優秀なこどもで特異な才能を持っています。そのようなこどもたちが混ざり合う中で、全てのこどもを取り残さず、学びを引き上げるために、教員の処遇改善などの働き方改革をしながら、一人ひとりのこどもをしっかりと見ることができる体制を向上させます。しかし、現在新しい学習指導要領の課題として、「指導要領がわかりにくい」「多様なこどもたちに対して、こどもたちの実態に合わせた柔軟な教育指導の仕方が、まだまだ不十分」という課題もあります。また、カリキュラムオーバー労働という学習指導要領の内容自体が過重となり、こどもや教師の負担になっているという課題もあります。

これらのことから、新しい学習指導要領に向けた検討が始まっており、その大きな方向性の説明がありました。

戸田市での取り組みについて、戸ヶ崎教育長は教育委員会を活性化すること、透明性を高めることを非常に意識しております。教育委員会会議前には、しっかり勉強会を行い、委員が課題について共通理解をもって会議を開催することや、事務局はできるだけわかりやすく丁寧な説明をすること、委員向けの研修を実施すること、また傍聴者への便宜をしっかりと図り、詳細な議事録を作成することに取り組んでおります。

教育委員会としての役割が、学校を一律して管理するものではなく、学校に対して個別に支援をし、主役である学校に寄り添い、学校が積極的に自走することを支援するという在り方が、今後の教育委員会のかたちになるとのことです。

私が驚いたのが、戸田市の教育委員会は様々な改革を先行して取り組んでいるため、民間企業からも声がかかり、民間企業の新しい取り組みに対して、共同開発し、様々な材料を学校へ提供して、希望する学校とコラボすることで、新しいかたちの教育を進めており、かつ経費もほとんどかからないことです。

残念ながら、戸ヶ崎教育長の熱弁により時間が足りなくなり、参加した教育長同士でワークショップを予定しておりましたが、できませんでした。ただ、お話をお聞きできたことが大変刺激になりました。

3月3日の義務教育指導監との打ち合わせですが、毎年全学校を訪問することで状況等を確認し、校長先生が新着された学校につきまして再度訪問をしております。今回は2巡目となる学校の状況をお話ししていただき、こちらからは現在石狩市として取り組んでいる内容を説明させていただきました。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

戸田市は、以前私からも情報提供させていただきました「読解力」「リーディングスキルテスト」なども、かなり前から取り組んでいる市のため、その実績評価から中央教育審議会の委員にもなられたのと感じました。また、石狩市教育委員会として積極的に進めようとしている課題に対し、他市の取組みをベンチマークし、そこから学ぶということも考えてみていいと感じました。

(佐々木教育長)

ありがとうございます。情報収集はしっかりとやった方がいいと、改めて思いました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

3月14日の「令和6年度第2回教員の指導力向上に関する連携会議」はどのように行われたか教えてください。

(澤口次長)

こちらは、花川南中学校で実施し、教育局の担当指導主事をはじめ、職員が複数名と、教育委員会からも私と森本課長、担当主査が訪問し、校長、教頭、指導担当教諭が事後の協議に参加しつつ、協議前に指導力に課題を抱えている教職員の授業を見させていただきました。

事後の協議では、「一年間の中で、このような点はすごく成長がみられましたね。」ということが話題になりましたが、学校体制で組織的に周りの先生方がサポートしている中で何とかなっていることが多々見られましたので、体制が変わった際に、維持継続することが今後の課題ということを確認し、終わりました。

(鈴木委員)

一回目と二回目は同じクラスの授業を見ているということですか。

(澤口次長)

担当の指導力を向上させる研修授業対象の教職員が固定されておりますので、その教職員の専門教科による教科指導というかたちで、授業の公開学級が変わることや、担任をしている学級がそのままということもありますので、タイミングによります。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第4 報告事項を議題とします。報告事項①浜益学園の校章の決定について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項①浜益学園の校章の決定についてご報告いたします。

お手元の資料は、A4カラーの両面刷り「報告事項① 浜益学園の校章デザインについて」をご覧ください。

昨年の10月定例会にて、石狩市立浜益学園の名称決定に係る石狩市立学校設置条例の一部改正について議決をいただき、校名決定までの取り組み内容のほか、校章・校歌の作成スケジュール等について、ご説明していたところですが、この度3月11日に開催いたしました準備部会において、資料のとおり校章案を決定いたしましたことから、本日もご報告させていただきます。

当日の部会では、資料裏面の現小学校・中学校の校章をもとに、作成を依頼した美術部生徒3名に参加いただき、資料に掲載の校章案とともに、デザインに込められた思いなどの説明をしていただき、全会一致で生徒作成のデザインを部会としての校章案とすることの決定がなされましたことから、この後教育長の決裁をもって、正式決定いたします。

また、校歌の作成につきましては、浜益小学校の吉弘先生に依頼しており、本年9月までの完成を目指しております。

このほか、閉校式につきましては本日18時から浜益で開催されます浜益小・中学校運営協議会において、実行委員会の立ち上げなど学校とPTAが主体となって執り進めることと、4月以降で閉校式の検討を本格化させることが確認されるということです。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

校章は最終決定されていますか。

(笠井課長)

こちらの案を教育長決裁をもちまして承認し、正式に決定となります。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

校章の土台の色は白ですか。

(笠井課長)

こちらは、校旗や校舎に取り付ける際には、それぞれの土台に合わせ、色合いは作成に関わった浜益中学校の先生、またサポートいただいた浜益の集落支援員の方と、都度調整することで部会で確認がなされています。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(澤口次長)

私から報告事項②についてご報告します。

はじめに、報告書の2ページをご覧ください。本調査の目的は、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることです。今年度の調査は、4月から7月の期間に実施し、本市では小学5年生456名、中学2年生434名が参加しました。実技に関する調査は、3ページに記載の種目で実施しております。

次に、体格と肥満度に関する調査結果ですが、4ページをご覧ください。網掛けの部分が、全国平均を上回った値になります。小学校の結果ですが、男女とも身長・体重が全国平均をやや上回っています。また、昨年度の平均と比べると、身長・体重とも男子が上回り、女子が下回りました。6ページの中学校の結果をご覧ください。中学校では、小学校と同様に男女とも身長・体重が全国平均を上回っています。また、昨年度の平均と比べると身長・体重とも男子がやや下回り、女子がやや上回りました。

次に、実技調査の結果ですが、5ページをご覧ください。小学校の男子は、50m走以外の7種目で全国平均を上回りました。女子は、握力、長座体前屈、反復横とび、ソフトボール投げの4種目で全国平均を上回りました。体力合計点では、男子が全国・全道平均を上回りましたが、女子は全国・全道平均を下回りました。7ページの中学校の結果をご覧ください。男子は握力、上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびの5種目で全国平均を上回りました。女子は、全国平均を上回ったのが、握力と持久走の2種目でしたが、ハンドボール投げ以外の8種目で全道平均を上回りました。体力合計点では、男子が全国平均と同様で、女子は全国平均を下回る結果となりました。

次に、児童生徒質問紙調査の結果ですが、はじめに「運動やスポーツに関する意識」について、8ページと9ページをご覧ください。

小学校では、「運動やスポーツをすることが好き」「運動は大切」「中学校へ進んだら授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答した児童の割合は、男女とも全国平均と同様か、上回る結果となりました。また、男女とも肯定的な回答をした児童ほど、体力合計点が高い傾向にあります。

16ページと17ページをご覧ください。中学校では、「運動やスポーツをすることが好き」「運動は大切」「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答した生徒の割合は、男女とも全国平均を上回り、肯定的な回答をした生徒ほど、体力合計点が高い傾向にあります。

続いて、「家庭での生活習慣」についてです。10 ページをご覧ください。小学校では、「朝食を毎日食べる」と回答した児童の割合が、男女とも全国平均を大きく下回りました。また、「7時間以上9時間未満睡眠する」と回答した児童の割合が、男子は43パーセントで全国比マイナス7パーセント、女子は46パーセントで全国比マイナス4パーセントと、全国平均を下回りました。「3時間以上テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどを視聴する」と回答した児童の割合も、男子が52パーセントで全国比プラス8パーセント、女子が55パーセントで全国比プラス6パーセントと、長時間視聴の傾向が顕著となっています。

18 ページをご覧ください。中学校の結果です。「朝食を毎日食べる」と回答した生徒の割合は、男女とも全国平均を大きく下回りました。また、「7時間以上9時間未満睡眠する」と回答した生徒の割合は、男子が53パーセントで全国平均の61パーセントを下回り、女子は57パーセントで全国平均の54パーセントを上回りました。「3時間以上テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどを視聴する」と回答した生徒の割合は、男子が66パーセント、女子が61パーセントで、どちらも全国平均より10パーセント以上多い結果でした。

次に、「運動習慣」についての結果です。11 ページをご覧ください。1週間の総運動時間ですが、小学校は男女とも全国平均を上回っています。また、1週間の総運動が420分以上の児童は、体力合計点が高い傾向にあります。

19 ページをご覧ください。中学校の結果です。1週間の総運動時間は、男女とも全国平均を下回りました。1週間の総運動が、男子は7時間以上、女子は3.5時間以上の生徒は、体力合計点が高い傾向にあります。

次に、「体育の授業」についての結果です。12 ページから15 ページをご覧ください。小学校では、「友達と助け合ったり、教え合ったりすることで、できたり、わかったりする」「ICT機器をいつも・だいたい活用している」「授業の最後に振り返りをするすることで、できたりわかったりする」「学習を通して、もっと運動しようと思った」と回答した児童の割合が、全国平均を上回りました。

20 ページから23 ページをご覧ください。中学校では、「体育の授業」に関するすべての設問で、肯定的な回答をした生徒の割合が、全国平均を上回りました。

最後に、学校質問紙調査の結果です。24 ページをご覧ください。

「体力・運動能力のための目標を設定していた学校」「体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力向上のための取組をしていた学校」「調査結果を踏まえた授業の工夫・改善を行った学校」の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回りました。

お手元の資料には記載していませんが、スポーツ庁は、今回の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告書の中で、今年度の調査結果の総括として次のよ

うに述べています。「令和6年度調査における体力合計点は、男女で若干の違いはあるものの、令和5年度との比較では、小学校で低下、中学校では向上しており、小学校と中学校で結果に違いが見られた。特に、中学校男子が新型コロナウイルス感染症蔓延前の令和元年度の数値を上回った一方で、小学校女子は過去最低となっている。生活習慣では、毎日の朝食摂取は長期的に減少傾向が見られ、スクリーンタイムは小中学校ともに全体的な増加傾向が続いている。引き続き、生活全体を通じた運動機会を確保するとともに良好な生活習慣が形成されるよう、学校・家庭・地域における取組を通じた働きかけを行っていくことが重要である。」と述べており、石狩市としても重要な視点であると考えます。

最後に、今後の取組についてですが、石狩市教育委員会では今回の調査結果を学校と共有し、令和7年度学校教育基本方針に、「新体力テスト」の結果分析に基づく「体力向上プラン」の推進、児童生徒の実態に即した「1校1プラン」の推進、運動・スポーツイベント等への参加奨励、「石狩市の部活動の在り方に関する方針」に基づいた指導の徹底などの取組を位置づけ、更なる充実を図ります。また、児童・生徒が生活・学習習慣の改善に向けた自らの生活・学びを調整する力の育成を重視し、学校・家庭・地域と一体となって取組を進めてまいります。

なお、最後のページは、4月に公開予定の令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載される石狩市の公表資料となります。

私からの報告は以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。
以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、以上で日程第5 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、4月21日の月曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、3月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年教育委員会会議3月定例会を閉会いたします。

閉会15時13分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年3月31日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 根本 壽夫